



おおたま

No.68

平成20年2月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



今年一年の無病息災を願って(玉井下町地内)

12月定例会で決まったこと 2～3面

議会活性化対策特別委員会設置 2面

一般質問 ここが聞きたい8名が登壇 4～7面

議員発議 米価の安定対策を求める意見書 ほか5件提出 8～10面

委員会視察研修報告 11～13面

12月定例会開催

12月定例会は、6日から11日までの6日間の会期で開かれ、条例等の制定関係1件、条例の一部を改正する条例関係1件、安達地方土地開発公社定款の変更1件、補正予算6件、人事案件2件、村道路線の廃止・認定2件、報告2件、議員発議8件の合計23件について審議しました。

また、一般質問では、8名の議員が登壇し、各種行政課題等に対し村の考えを質問しました。

議会活性化対策特別委員会を設置

十二月定例会において、議員発議により議会活性化対策特別委員会が、平成二十二年十二月定例会までを期間とし設置されました。

特別委員会は、議長を除く十五名の委員で構成され、委員長に大戸隆議員、副委員長に佐々木市夫議員が選任されました。

大玉村特別支援学校等 就学支援費支給条例の 制定について

学校教育法に基づく特別支援学校等へ就学する児童を持つ保護者へ支援費を支給することにより、各家庭の負担軽減と児童の福祉向上を目的に制定し、適用を平成二十年四月からと定めるもの。

安達地方土地開発公社 定款の変更について

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、安達地方土地開発公社定款における余裕金の運用について定めた、第二十二條第二項中、郵便貯金に関する記述を削除するもの。

大玉村国民健康保険税 条例の一部を改正する 条例について

国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成十九年十月三十一日に公布され、平成二十年四月一日から施行されることに伴い、大玉村国民健康保険税条例の一部を改正するもの。

村道路線の廃止について

村道矢ノ花三号線の隣接地は、すべてM K物流株式会社から利用している土地となっていることから、一般交通の用に供する必要がなく、公共物代替用途廃止申請に基づき、村道路線を廃止するものであり、公共物の用途廃止後は、M K物流株式会社への払い下げを予定。

村道路線の認定について

村道大壇二号線については、定住人口増加対策の具体策として、「大玉村住宅誘導インフラ整備に関する要綱」に基づき、大壇地内に整備し、村道として路線認定を行うもの。

人事案件

大玉村固定資産評価 審査委員会委員の 選任について

十二月二十三日で任期満了を迎える固定資産評価審査委員会委員について、現職の小沼弘氏を再任するため、議会の同意を求めるもの。

人権擁護委員候補者の 推薦について

現在の委員である黒沢晃氏が平成二十年三月三十一日をもって任期満了となるため、後任として、伊東正隆氏を法務局へ推薦するにあたり、人権擁護委員法第六条第三項の規定により議会の同意を求めるもの。

請願・陳情一覧表

●12月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
米価の安定対策を求める請願	大玉村大山 大玉村農業を守る会 会長 三瓶 良知	産業建設	採 択
飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、 国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図 る施策を求める請願	大玉村大山 大玉村農業を守る会 会長 三瓶 良知	産業建設	採 択
後期高齢者医療制度の凍結を求める請願書	大玉村玉井 郡山医療生活協同組合 大玉支部長 三村 達道	厚生文教	採 択

●継続審査中の陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
後期高齢者医療制度に関する陳情書	大玉村玉井 郡山医療生活協同組合 大玉支部長 三村 達道	厚生文教	採 択

●12月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
「公的保育制度の堅持・拡充、保育・学童 保育・子育て支援予算の大幅増額」を求め る意見書提出の陳情書	福島市渡利 福島県保育連絡会 世話人代表 大宮 勇雄	厚生文教	採 択
義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予 算の充実を求める陳情書	福島市上浜町 福島県教職員組合 中央執行委員長 浦井 信義 外1名	厚生文教	採 択

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	2,697万円	36億3,825万円
国民健康保険特別会計	組替による補正	8億1,725万円
アットホームおおたま特別会計	組替による補正	1億2,087万円
農業集落排水事業特別会計	組替による補正	1億2,592万円
介護保険特別会計（保険事業）	99万円	4億6,700万円
水道事業会計（収益的支出）	組替による補正	1億5,761万円

今回の定例会には、一般会計のほか五
会計の補正予算が提出され、審議の結果
いずれも原案のとおり可決されました。
各会計の補正額は次のとおりです。

補正予算

里山の荒廃の実態と行政の取り組みについて

問 近頃、手入れをする人も少なく、松くい虫等の虫の被害による立枯れも目立ち、さらに温暖化の影響か、気候変化も激しく降雨量の増加等により里山の荒廃が進み、山崩れ、土石流等の災害が起きる恐れがある。特に山口及び南団地、吉丸、定場等の後方に山を控えた地域は注意が必要です。自主防災、災害防止の観点から、監視員の配置や、里山開発のルール作りをし、意識を高め災害防止のための行政の対応の見解

を伺う。

答 山の大切さは重要と考えており、特に大玉村は国有林を含め大変な面積を有し、災害対策基本法等に基づいて村の役割については認識している。それぞれの地域において住民の安心、安全対策を考えて対応していく。

〔村長〕

現状把握について、確実な調査はまだだが、調査チーム等も検討の上、対応する。

〔建設課長〕

一般質問

県、農山漁村地域振興協議会について

問 今、財政とくらしで都市と地方の在り様が問われています。農漁村から声を出して行くという会の設立に、中心的役割を浅和村長が担って来た聞き及ぶ。この協議会のもつ意義と、村民への呼びかけについて伺う。

答 現在の農山漁村の疲弊化は大変である。農業の価格の問題、自給率、山村行政、漁村の実態等国家の根幹に関するものである。農山漁村地域の振興を重点において、今後、要望、要求活動を展開していく。ご理解をいただいて住民の皆さん方にもい

ろんな面でバックアップをしていただきたいと思います。

〔村長〕



▲旧苗畑にある門柱



▲里山の管理は大丈夫か

スクールバスの運行について

問 古くなったスクールバスの買い替えの準備状況を伺う。

ているのか伺う。

答 運行路線の安全対策が必要、特に竹ノ内・地藏面への道路、玉井小前の両県道を結ぶ道路については、早々に改良すべきではないか。

運転手の業務体制の現況を問う。時間に追われる業務であるが、適正な勤務状況が確保されているのか。安全確保について運転手の健康診断、年齢制限等の状況はどうなっ

ているのか伺う。

〔教育総務課長〕

記念碑の建立について

問 建物や場所には幾多の歴史を刻んで今日がある。旧玉井中や、営林署の旧苗畑など今に至る役割、変遷などを記して残すことも一つの視点ではなからうか。決して大々的な物でなく、また、日常支障にならない片隅にでもと思うが如何か。

答 記念碑建設関係は、歴史と伝統と文化という大切にしなければならぬ命である。

玉井中学校跡地の体育館の前に校歌の記念碑が建てられ、村民運動場にも村の方で校歌を設置してあります。寄付された方の意思もありますので、それを生かしながら沿革等を書いた碑を建設すべく検討していきたい。

〔教育長〕

外に次の質問がありました。

↓ 後期高齢者医療制度をめぐる現状と対応について

大玉中屋外トイレの改修について

問 大玉中学校屋外トイレは、学校建設当時のものであり、汲み取り式ということもあり、衛生的にも問題があります。このトイレは生徒たちが利用するだけでなく、村内外の皆さんも利用するものですので、早急な改修を望みますが計画を伺う。また、公共施設の点検、補修も行われるべきと思うが考えを伺う。

答 大玉中のトイレについては、不便をおかけしており、改築の必要性も認識している。移転をして農集排に接続するか、改修をするか、最優先課題として検討中です。また、公共施設の補修点検計画についても、企画財政と協議をしながら総合的に進めていく。

〔教育長〕



▲中学校屋外トイレの早期改修を

ホールクロップサイレージについて

問 米価の下落、燃料費の高騰、餌価格の上昇など、農家の経営は大変な状況にあります。そこで、国産飼料として注目をあびているホールクロップサイレージについて、本村では栽培の実績はあるか。畜産農家と連携しての栽培等、可能性は大きいと思うが、村としての考えを伺う。

答 平成十五年にホールクロップサイレージの刈り取り作業のデモンストラクションを行った経緯はありますが、現在は村内での栽培は行われておりません。サイレージ用コンバイン等が必要など導入等の問題もありますが、要望があれば十分検討して対応していきたいと思う。

〔農政課長〕

外に次の質問がありました。

・遊休農地の活用について

一般質問

防災無線個別受信機について

問 今年九月の台風時の休校がわからず、児童、生徒を登校させようとしたが、友達に聞いてわかった状況である。現在は窓等のサッシが二重になるなど、防災無線が聞こえない事が多々あるようです。災害時は聞こえないでは済まされません。この状況から、一、振興住宅、アパートの対応。二、財政的な問題があるのか。また今回三十五万円の補正であるが一台いくらか伺う。

答 住民が増えていく傾向にあるが、防災行政無線関係は全住民に対して対応している。

〔村長〕

振興住宅、アパートについては、特に差をつける考えはなく全ての世帯に個別受信機を無償で配布するというスタンスで進めている。単価は一台三万五千円になる。

〔民生生活課長〕



▲有効な施設利用を

〔小沼清子議員〕

老人デイサービスセンター
利活用について

問 デイサービスセンターの利用者がホームヘルパーと共に特別養護老人ホーム（陽だまりの里）十二月一日より移動したが、デイサービスセンターでは今後居宅介護支援事業、居宅サービス事業、訪問入浴事業等を行う予定と聞いている。これらの事業だけでは施設利用の三分の一である。その他空室をどのように活用するか伺う。

答 今後の利用については、指定管理者制度の関係で協議していきたい。基本的には高齢者の福祉サービスの施設利用で継続した活用をしたい。具体的に現在のさくらで実施している生きがいデイサービスの利用が考えられるが、最終的には社会福祉協議会とも調整して早急に結論を得ていきたいと考える。

〔健康福祉課長〕

〔武田悦子議員〕

当面する農業情勢と課題及び対応策について

問

米価の下落は過剰作付けが要因とされているが、本村の個々の状況はどうなっているか。農業不況の支援策（穀物の高騰、原油高、米価の下落等）は何かあるか。品目的横断対策に対する本村の加入状況、集落数と個々の加入状況と今後の見通しとしてどこに問題点があったか同う。

答

本村の生産調整は地域間調整を行って一〇〇%となっており、実際の戸数は現在把握していない。農業の支援策として、農林漁業金融公庫からの融資や、農水省からの補助事業が行われている。品目的横断対策への加入は二十九名、作付面積割合は五・七六%です。加入要件に満たなかったり、申請手続きが面倒なのが加入しない理由と挙げられる。

〔農政課長〕



▲工事が進む改善センターホール

公共事業の入札について

問

発注者（村）としての予定価格に対する落札額の妥当な率は何のくらいに予想しているか同う。今回の改善センター改築請負率は七十%以下となっている。こうした請負率で業者はやっていくのか。ただ安く工事をやってもらうという事に非常に疑問を持っている。その真意を同う。

答

落札率は入札制度改善により、このような状況にあるが、国や県の状況を踏まえ村としても考えていく。

〔村長〕

業者の採算性については、入札参加業者が設計に基づいて自信と責任を持って入札しており、村としてどうこういう立場にない。適切な監督の下に工事の完全な履行を図っていく。

〔企画財政課長〕

一般質問

旧苗畑に「市民農園」として土地利用しては

問

旧苗畑を当面土地利用として、「市民農園」に何区画か分譲し、農地の有効活用と都市住民とのふれあいを目指して開設してはどうか。安達太良山のすぐ下で、自然がすぐ手の届く場所にほつとする場を、家庭菜園、育てる楽しみ、一年中新鮮な野菜、ビニールハウスを作り、冬野菜もでき、また草花、盆栽等の趣味のある方はなん

も栽培できるよう各区画にミニハウス一棟備え、資材、道具、肥料等入れられるハウスを設置してはどうか。また、遠方からの利用者は宿泊施設がないため、アットホームを低料金で宿泊できるようにしてはどうか。また、大口利用の希望者がいれば土地利用していただき、村の活性化のための一助になればと思う。当局の考えを同う。

も栽培できるよう各区画にミニハウス一棟備え、資材、道具、肥料等入れられるハウスを設置してはどうか。また、遠方からの利用者は宿泊施設がないため、アットホームを低料金で宿泊できるようにしてはどうか。また、大口利用の希望者がいれば土地利用していただき、村の活性化のための一助になればと思う。当局の考えを同う。



▲旧苗畑を市民農園にしては

〔渡辺泰章議員〕

答

貴重な横堀平の約八haの土地であるので、今後、有効な活用ということとを図っていくことは当然であります。利用については現在、公共用地利用計画検討委員会で検討している。

これまでの庁内の職員による検討委員会、あるいは昨年の売買時の関東森林局への利用計画書には一部を市民農園的な利用を図ると記載している。

〔村長〕

農業問題に関する諸問題と振興策について

問 大玉村農業委員会提出の「建議書」に対する内容評価と、今後の取組、実行計画について伺う。農業経営の指針として数値目標を設定しつつ、仮称「食と農の基本計画」の策定が必要と考えるが村長の考えを伺う。また「食育基本法に」との関りで更なる「食育」と地産地消の推進策について伺う。

答 政策に関するものは国なり県に要望書をだしていく。村独自の取組をより充実強化を図ってゆく。食と農の基本計画については、農業経営基盤の強化が基本構想で、数値的な関係も踏まえて今後十分検討していく。食育基本法の中では地場産物や郷土食で地域の理解や郷土への愛着を育てていく。

〔村長〕

一般質問

大玉村定住人口誘導インフラ整備事業について

問 整備に関する要綱を何時、どのようにして村民に周知されたのか。結果村民の理解度・反応について伺うと共に、この事業に関する年間最大可能投資額つまり、開発地域へ道路新設改良工事や上下水道の敷設の工事費の可能総予算額を問う。

答 定住人口増加対策は村の活力の源ということとで、積極的に展開をすることとを、議会をはじめ、いろんな機会に住民にも申し上げている。

〔村長〕

最大投資額がいくらとは設定していないが、定住人口増加対策は、本村の最重要課題と位置づけており、予算編成可能な範囲の中で対応していく考え。

〔企画財政課長〕



▲インフラ整備による定住人口促進

〔遠藤文二議員〕

〔佐々木市夫議員〕



▲スポーツクラブ設立の進捗状況は

総合型地域スポーツと施策整備について

問 来年度を目途にスポーツクラブの募集と聞

くが、現在の進捗状況とその課題について伺う。また村民の健康維持、増進など「村民の健康づくり」の視点での推進策について伺う。学校施設も含めたこれら公共施設の整備、改修についても検討すべきと考えるが。関係団体の使用状況、施設の不具合や器具の不良、施設利用の手続き簡素化など、実態把握につとめ、

村民の参画や意識の啓蒙につなげて欲しいと思うが村長の考えを伺う。

答 一月から募集に入る。課題は指導者が少ないことと、設備用具、器具等の整備が単年度では難しい事、かなりのスポーツ施設が利用されるので、安全性を確保する意味から補修等を優先的にやっていく。

〔教育長〕

村民参加の協働の村づくりについて

問 行政区の関りの中で、行政区の自主的、主体的、特色ある地域づくりの取組に対して、交付金を交付する制度の創設を提案し、各任意団体との関りでは、村との協働取組の実態を明らかにし、村独自の助成額や個人・団体を問わず、全ての村補助金制度を村民に公表する事、それぞれ答弁を求める。

答 政策提言としてお聞きしました。財政部署等も含め、十分内部組織等で検討すべき内容というふうに認識している。

〔総務課長〕

公表助成金関係等については、議員には執行成果の中で公表している。一般的には議会の議決に関するものは掲示板に公表している。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

↓ 大玉村バイオマスタウン構想について

意見書提出

米価の安定対策を求める意見書

米生産を揺るがす今年の米価下落は、農家経営のみならず、地域経済にも重大な影響をもたらすもので、世論に押されて政府も「緊急対策」を講じざるをえない事態となりました。

国際的に食糧事情が悪化しているもとで、稲作の安定生産と、食料自給率の向上が急務であり、「緊急対策」にとどまることなく、抜本的な米価安定対策が不可欠です。以上の趣旨から、次の事項の実現を求めます。

一、「緊急対策」を実効あるものにするため、政府米の買い上げを一刻も早く実施すること。また、生産コストを下回らない水準で買い上げること。

二、備蓄水準を現在の二〇〇万トンから二〇〇万トンに増やし、備蓄の役割を終えた古米混入を主食以外の用途に振り向けるシステムに変更すること。米価に影響を与え、食味の悪さから米の消費離れを引き起こしているクズ米を規制するためJAS法を改正する

こと。

三、ミニマムアクセス米のスタート時に国民に約束した「閣議了解」を厳守し、二〇万トンに及ぶSB米の主食用販売を中止すること。米価の引き下げ要因となっている二〇〇万トン近いミニマムアクセス米の在庫を一掃するとともに、ミニマムアクセス米の輸入数量を大幅に削減すること。

四、政府は、生産調整目標を達成しない都道府県や地域に「他の補助金等の採択や配分について考慮

する」というペナルティの復活を求めること。生産調整の実施にあたっては飯米農家を除外するとともに、自給率の低い作物の生産振興に誘導することを基本とし、生産者団体まかせをやめて政府の責任で行うこと。

提出先

- 内閣総理大臣
- 農林水産大臣

飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める意見書

飼料価格の高騰が畜産経営を直撃し、農家は「このままでは将来の経営がまったく見通せない」という状態にまで追い込まれています。配合飼料価格の変動が畜産経営に与える影響を緩和する目的で、生産者と配合飼料メーカー、国が積み立てた基金をもとに値上がり分を補てんする配合飼料価格安定制度も、早晚破たんすると言われています。

今回の飼料価格の高騰は、不作などによる一時的な値上がりではなく、アメリカ政府がバイオ燃料の大増産を打ち出し、飼料の主原料

であるトウモロコシのシカゴ相場が前年の二倍以上にはね上がっているためです。

飼料の高騰が続く、価格安定制度の積立金が底をつけば、負担がもろに農家を直撃します。価格安定制度を破たんさせないために国が基金を積み増しすること、加工原料乳補給金や食肉・子牛の基準価格を引き上げ、畜産経営の安定を図ることが焦眉の課題です。

日本の畜産が将来にわたって安定的に発展するには、わずか二十五％の飼料自給率を引き上げ、輸入飼

料への依存を脱却し、循環型の畜産経営に転換していくことが不可欠です。転作田におけるホールクロープサイレージ用稲の栽培や残飯の飼料への再処理、マイペース酪農など、多様な試みが農家や関係者の努力によって各地でとりくまれています。政府としてもこれらを支援し、普及していくことが必要です。

以上の趣旨から、次の事項の実現を求めます。

一、配合飼料価格安定制度の基金に、国が積み増しすること

提出先

- 内閣総理大臣
- 農林水産大臣

二、加工原料乳補給金や食肉・子牛の基準価格を引き上げること

三、国産飼料を増産して、輸入飼料への依存を脱却するとりくみへの支援を抜本的に強めること

議員発議

6 件の

後期高齢者医療制度等の凍結を求める意見書

昨年六月の医療制度関連法案の成立により、二〇〇八年四月から、七十五歳以上の後期高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が実施されることになった。同制度は、七十五歳以上の後期

上の年金を受給する後期高齢者の場合、年金から天引きで徴収されることとなっており、厚生労働省の試算では、平均で月額六、二〇〇円の新たな負担が生じることになる。

高齡者と六十五歳以上七十五歳未満で一定以上の障がいのある方を対象とする独立した医療制度で、都道府県ごとにすべての市町村が加入し設置した広域連合が運営を行うことになっている。保険料はすべての後期高齢者から徴収され、年額十八万円以

今回の制度が実施されれば、すでに介護保険料等の負担を強いられている高齢者の暮らしと健康保持にとって重大な悪影響を及ぼすことは必至である。また、七〇歳から七十四歳までの前期高齢者の医療費の窓口負担の強化も合わせて行われ、高齢者の

疾病の重症化を招くことが危ぐされ、健康維持に重大な結果を及ぼすことになり、医療保険財政に悪影響が懸念される。よって、国においては、高齢者が生きがいを持ち安心・安全に暮らすことができるように、後期高齢者医療制度の実施と前期高齢者の窓口負担の増加の実施を凍結するよう強く要望する。

提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 厚生労働大臣

後期高齢者医療制度の施行にともなう諸問題を解決するための意見書

後期高齢者医療制度が来年四月一日より実施されるが、当事者

いたる恐れも危ぐされる。

者と家族、関係者から不満と不安の声が出されている。さらに、昨年からの税制の変更に伴い住民税・国保税・介護保険料負担が増大

よって、広域連合においては、これら諸問題を加入者の立場に立って解決するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

求め広域連合独自の「保険料減免制度」および「一部負担金減免制度」を設けること。

二回目からは自動払いとする
こと。

提出先

- 福島県広域連合長

する事態もあり、不安と不満の声は一層拡大している。従来、資格証明書発行の対象からはずされてきた高齢者が新制度の下では保険料滞納により資格証明書が発行される。その結果国保税滞納者同様、受診の機会が甚だしく狭められ慢性疾患を持つ場合重篤な事態、あるいは死に

一、保険料決定にあたっては、後期高齢者の生活実態を踏まえ、支払可能な保険料とすること。二、保険料を支払うことによつて、生活保護基準を下回る高齢者からは保険料を徴収しないこと。不足分は国と福島県に独自の補填を求めること。三、国及び福島県へ財政措置を

四、保険料滞納者に対する保険証の取り上げ・資格証明書の発行は住民の福祉の増進をはかる地方自治法(第一条の二)の精神にのっとり行わないこと。五、国に対して、「後期高齢者への別建ての診療報酬を導入しない」よう、強く要望すること。六、「高額医療・介護合算療養費」の払い戻しの手続きは、毎回の申請に係る負担を軽減するために、申請を初回のみとし、

議員
議発

6件の意見書提出

公的保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行、児童虐待など子育て困難が広がるなかで、安心して子どもを生み育てられる環境の整備が切実に求められており、保育・学童保育、子育て支援への期待がかつてなく高まっている。先の国会で「保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を求める請願書」が衆参両院において全会派一致で採択されたことは、こうした国民の声の反映に他ならない。

政府は国をあげて次世代育成支援、少子化対策にとりくむとしながら、一方で公立保育所運営費の一般財源化や保育予算の削減、公立保育所廃止・民営化の推進、幼稚園・保育所の現行基準を大幅に切り下げ、認可外施設も認める「認定こども園」制度を推進し、保育の公的責任と国の基準を後退させ、公的保育制度をなし崩しにしようとしていることは、国会で採択された請願内容と大きく矛盾するものである。

必要なのは、すべての子どもたちの権利を保障するために、請願の趣旨及び請願項目を早急に具体化し、

一、現行保育制度を堅持・拡充し、直接入所方式や直接補助方式を導入しないこと。
二、保育所最低基準、幼稚園設置基準を堅持し、抜本的に改善すること。
三、保育所、幼稚園、学童保育、子

育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。

四、子育てに関わる保護者負担を軽減し、労働時間の短縮など仕事と子育ての両立のための環境整備をすすめること。

提出先

- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣
- 少子化対策担当大臣

義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国民の教育を受ける権利を保障するため、「国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的」として制定されました。その後、逐次充実がはかられてきましたが、旅費・教材費が国庫負担から除外されたのを皮切りに、退職手当と児童手当が一般財源化され、この制度に残されているのは教職員給与費だけとなっています。

人数学級・少人数指導を実施し、教育効果を上げています。これからますます自治体の裁量権を保障した教育の充実が求められています。

しかし、国の義務教育費国庫負担制度による負担割合が三分の二に大幅削減されたことで、地方に大きな負担を強いるものとなりました。就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大が進んでいます。また、地域による教育条件の格差も広がっています。自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはなりません。

このような理由から、次の事項の実現について強く求める。

- 一、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。また、国負担率を二分の二に還元すること。
- 二、きめの細かい教育の実現のために、教職員定数の改善を実施す

提出先

- 総務大臣
- 財務大臣
- 文部科学大臣

福島県においては、県議会をはじめ諸機関での努力により、県単独で三十人学級・二十三人学級など少

人数学級・少人数指導を実施し、教育効果を上げています。これからますます自治体の裁量権を保障した教育の充実が求められています。

このような理由から、次の事項の実現について強く求める。

委員会研修報告

総務 常任委員会

去る、十月二十五、二十六日、全委員出席のもと、財政状況について調査研修を実施いたしましたので、その内容について報告いたします。

今回の研修地は、本村と人口、財政規模など同じ程度であり、なおかつ自立、あたらしい町づくりを目指している、宮城県色麻町を研修いたしました。色麻町は宮城県のほぼ中央北西部に位置し、歴史は古く、豊かな自然風土に恵まれた町で、人口も世帯数もほぼ同程度であります。

色麻町は隣接する三町と合併協議を行って来ましたが、住民意向調査の結果、六割の町民が合併反対との意見を尊重し、平成十五年四月一日に

色麻町を除く三町だけの合併にいたりました。色麻町の自立計画の中には、職員定数の管理による人件費の削減、職員資質向上、事務事業の見直し、議員定数削減が盛り込まれて検討されております。

歳出決算額は本村より六億二千万円ほど多いが、自衛隊関係の防衛省関連の補助金があるため、優位性があります。このような状況の中で、色麻町は他の町との合併を断念し、自立の道を選択したことにより、平成十七年度を初年とする十年間の総合進行計画を策定し、財政の健全化・効率化を原則として、財政運営にあたっていきます。町の行政内容を六分野に分け、①いやす力・保健医療福祉。②はぐくむ力・子育て学校教育。③あきなう力・農業商工業観光。④まもる力・自然環境生活環境。⑤ひろく力・生活基盤整備。⑥すすむ力・行政と住民による町づくりなど、特色ある政策を進めています。立地条件等は違いますが、参考になる点があったことを付け加え研修報告といたします。

産業建設 常任委員会

今回は、「環境と農業について」をテーマに十一月二十三、二十四日の日程で岩手県紫波町と遠野市にて実施しました。

紫波町は、県内有数の農業地帯ですが、高齢化による遊休農地が増加し、隣接する農地への影響が懸念される様になり、農業委員会による「市民農園」が取り組まれました。候補地の調査、選定、アンケート調査等を行い、「期待される効果」実現のため整備計画、農業相談員を配置し、荒地を農業委員の大型機械、元肥、労力等の無償協力のもと整備することができました。二区画五十㎡、年間使用料三千円とし、十二区画を貸し出し、栽培講習会、収穫祭等を行い利用者との交流を図っています。今後は農業散布の問題もあり、利用者の意見、組織化、自主性を重んじていくことが重要であるとのことでした。遠野市では、身体障がい者授産施設「遠野コロニー」でバイオ燃料について説明を受けました。障がい者の自立とエネルギー循環型社会形成の二躍を担うということを取り組んでおりました。市内の三十店舗余と廃食用油買取契約を結び、現在では十五社余の一般企業等へBDF（バイオディーゼル燃料）を販売しております。本年九月の販売量は約四千リットルでした。また、一般家庭から天ぷら油を持参してもらうため遠野市役所が市民に周知しました。BDFの生産、流通に係る採算性において、人件費が大半を占め、廃食油の確保並びに回収コスト低減等が挙げられるが、資源の重要性を堅持しつつ、資源循環型社会が早期に形成されることを願いつつ普及活動を推進したいと述べておりました。



▲区画整理された市民農園

厚生文教 常任委員会

十一月五、六日、「子育て事業と高齢者の生きがい事業」をテーマに、福島市の「子どもを育てる施設 こむこむ」と山形県天童市の「子育てサロンのびのび」の二ヶ所を視察研修してきました。

「こむこむ」には、ロボットと遊べるコーナーや児童図書コーナー、イベント広場や学習室など色々なコーナーがあり、プラネタリウムが観覧できるなど充実した施設です。市直営で運営されていますが、ボランティアとして多くの方が施設運営に協力し活動されているとのことでした。子ども対象のイベントばかりではなく、大人向けの事業も展開しており、今までに八十万人の人が訪れているそうです。

次に、天童市の「のびのび」ですが、このサロンは天童市シルバー人材センターの事業



▲子育てサロンのびのびにて

の一つとして今年四月から開所され、市内商店街の空き店舗を活用しています。月曜日から金曜日まで、生後六ヶ月から就学前の子どもと家族を対象に開設されています。親子で遊んだり、親同士の交流の場として利用されています。シルバー人材センターで事業を行うことにより、子育てを支援するだけでなく、活動そのものが高齢者の生きがいにつながっているのではないかと思います。

今回の研修地は、施設的な違いはあるものの、どちらも子どもの健やかな成長を願うとともに、世代を超えた交流の場、生きがいの場として様々な事業を展開されているとのこと。感謝を深くした研修でした。

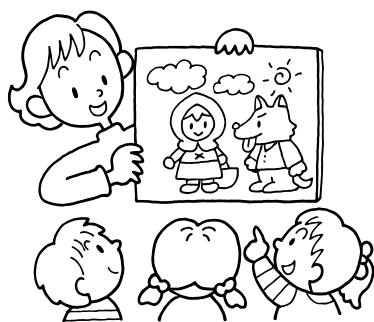
厚生文教 常任委員会

村内学校等訪問

十一月二十九日、大玉村保育所、大山幼稚園及び大山小学校を訪問しました。

大玉村保育所は、現在0歳児が十四名、一歳時が二十一名、二歳児二十四名、三歳児二十二名の八十一名の子どもたちが入所しており、四歳児以上の子どもたちは幼稚園の預かり保育を利用していただいているとのこと。また、入所待機の子どもが十五名もいるそうで、入所希望者の多さに驚いたところです。年々増加傾向にある希望者に対し、施設の増築等早急な対処を望むところです。

大山幼稚園は、「望ましい環境の中で友達と関りながら自己を発揮し、意欲的に生活すること」を教育目標として、遊びの中から思いやりや、友達とのふれあい、友達を大切にすることを学んでいるそうです。また、大山小学校は、広



く社会の一員として、仲良く助け合う思いやりの心と、健康でねばり強く最後までやりぬく強い体を持ち、自ら考え正しい判断ができるたくましい子どもを育てることを教育目標に、心の教育を積極的に進め、道徳教育計画の工夫・改善を図っているとのことでした。特別支援教育充実の観点から、介助員が配置されるなど、とても良い教育環境にあるとのことでした。

今回の訪問では、乳幼児から小学六年生までの成長過程を見る思いがし、感慨深いものとなりました。それだけに子どもたちの健やかな成長を見守る大人の役割の重要性を再認識した研修となりました。

議会 運営委員会

十一月十三、十四日、山形県三川町議会を研修地とし、全委員出席のもと、実施した議会運営委員会調査研修について報告いたします。

三川町は、庄内平野の中央に位置し、面積三十三平方キロメートル、人口約七千八百人、面積の七割を田畑が占める農業の町であります。

議会の概要は、議員定数十二名であり、議会の構成は、総務文教六名、産業建設厚生六名、ほか議会運営五名、広報発行特別六名となっております。

三川町議会は、地方分権の進展に伴い、「議会の活性化と充実」を求め、平成十九年「新生まちづくり」調査特別委員会を設置し、過去五回の委員会の開催を経て「地方分権の推進に伴う本町議会の対応とそのあり方について」「議会の活性化と充実について」「新生まちづくり行動計画の推進と検証



▲三川町役場にて

と第三次三川町総合計画策定に向けての提言について」「議員定数等のあり方について」以上四つの基本項目について話し合いを行い、平成二十年四月からの実施を目指しています。議会の開催の告示を受け、議案や一般質問の骨子をチラシ等にして窓口に置く。議員全員出席による議会報告、説明を各所で行う。定例議会で年一回以上の夜間議会を開催する等、町政への関心を町民に求める努力をされている。一般質問の方法については、問・答方式で行われ、持ち時間は質問、答弁合わせて一時間となっております。

今回の研修は、議会からの積極的な提言など、課題を掲げている取組など、今後より一層の議会運営並びに議会活性化への取組に必要な貴重な研修であったことを付け加え調査報告いたします。

広報編集 特別委員会

本年度の当委員会の調査については、「議会広報編集全般について」をテーマとし、十一月十五、十六日の二日間、調査研修地を群馬県昭和村と決定し、全委員出席のもと実施しました。昭和村は議員定数十二名、総務民生常任委員会、文教産建常任委員会、議会運営委員会、特別委員会として、総合開発対策委員会、村づくり対策委員会、広報編集委員会がありました。

研修には、村長、議会議長、議会事務局長、広報編集特別委員会委員長、他委員が出席し説明を受けました。昭和村議会だよりは、平成九年十月より発行しており、現在四十四号まで発行し、全国議会広報コンクールでも入賞するなど、実力のある委員会であります。

最初に昭和村議会だよりの概要が説明された後、質疑応

答が行われました。広報委員には、新人議員が委員となり、「自分たちでつくる広報」「広報紙作成への積極的参加」をモットーに、議会の活動状況を正確に伝え、多くの人に読まれる広報紙づくりを目指し編集していました。

編集に際しては、

- 一、読みやすい広報として、文書サイズを大きく。
 - 二、文章は出来るだけ短く、簡潔に。
 - 三、重要な記事をトップに置くなど記事の配置を考慮。
 - 四、写真を効果的に利用する。また、わかりやすい見出しにつとめる。
 - 五、住民登場の企画により、身近で親しまれる議会だよりにすること。
- を留意点としておりました。
- 今回の研修は、本村議会だよりの編集に参考になるものであり、これを活かし、村民の方々に親しまれ、読みやすい紙面づくりに努めていきたいと思います。



▲群馬県昭和村の議会だより

臨時議会

●10月30日

議案番号	件名	内容	結果
議案第73号	平成19年度大玉村一般会計補正予算について	村道星内・西庵線整備に要する経費を補正するもの。	可決
議案第74号	大玉村農業環境改善センター多目的ホール改修工事請負契約について	大玉村農業環境改善センター多目的ホール改修工事請負契約締結に際し、議会の議決を求めるもの。	可決

行政報告

今定例会にあたり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので、要約してお知らせいたします。

(十二月六日現在)

総務課

○おため広聴会について、去る十月二十八日に第三回広聴会を開催。現在「活気ある大玉村の住みよい環境」をテーマに、会員代表の司会進行により話し合いが進められております。なお、次回は、来年二月下旬に開催予定。

○人権啓発活動については、本年度も、小中学生人権作文コンテストを実施。本事業は、今年で四年目を迎え、昨年に引き続き中学生が県大会で優秀賞を受賞するなど、確実にその成果が定着している。

企画財政課

○改善センター多目的ホール改修工事の進捗状況については、年内には仮囲い、外部・内部の解体工事、杭工事、外部足場工事を経て、一部鉄骨建て方までを予定。正月明けには土間工事、屋根葺き、外壁工事に着手する予定。

○苗畑跡地については、春から夏ソバ、秋ソバ、ナタネを蒔き、また、農林産物加工場での特産品開発のため、ヤーコン・たらの芽・

建設課

○村道町尻・当地内線道路改良舗装工事は、年度内には全線完成の見込み。

○村道神原田・馬尽線道路改良舗装工事は、平成二十年度のJR大山村道踏切の改修工事で全線が完成する予定。

○国道四号改築工事については、大山字壇から堂ヶ久保間、二・九キロメートルにおいて、新たに四件の工事を発注し、年度内に供用を開始する予定。

○県道石筵・本宮線整備については、村道竹ノ内・袋内線の県道大橋・五百川停車場線交差点から、竹ノ内地内までを県道石筵・本宮線として区域変更するための測量立ち入り調査説明会を十月に実施。

住民生活課

○後期高齢者医療制度については、制度の開始を平成二十年四月に控え、広域連合議会において制度運営に関する条例、保険料率等の議案が議決され、保険料率については、均等割が年額四万円、所得割率七・四五％と決定され、この率で平成二十一年、二十二年の二年間、制度が運営される。

大根等を試験的に栽培し、さらには、支障木の伐採・整理・除草や耕起を行うなど、景観の維持と良好な管理に努めてきた。

傍聴席

村民の
安全・安心が基本

菅沼友義さん

十二月の定例村議会を傍聴する機会がありました。残念ながら午前中の質問で中座いたしました。四議員の質問に対する村長始め、担当の方から詳細な回答と説明を耳にすることにより、一村民として大玉村に住んでいることを改めて実感できるのです。是非皆さんも傍聴されてはいかがでしょうか。

今回の傍聴の席には新生本宮市議員の一人が入場されておりました。異口同音に、勉強に來ましたとの話でした。質問通告整理表を見て感じるの、村民の安全と安心が基本であることに私は安堵します。ある議員が四月スタートの後期高齢者保険制度のことで質問がりましたが、図らずとも老人クラブ役員研修のお出でになり、資料が届いて

初の説明ですと話され、解り易いお話を聞きました。会合等があればどこでも出向くそうです。今後とも村当局を始め、私どもの代表である村議員様の更なるご活躍をお願いいたします。

編集後記



輝かしい新年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

平成も早いもので二十年目になります。人なら成人式であります。成熟された社会の構築が望まれます。今年は千支の一番手、子年であります。子年は、財産と子孫を増やし、繁栄をもたらすといわれており、願ってもない縁起の良い年でありますので、ぜひ本物にして、地方の経済も、ねずみ算式に増えてもらいたいものだ。地方格差が進み、地方ばかりをいじめていると、窮鼠猫を囓むという反撃に出るかも？ご用心。

我々広報委員一同、寝年にならないよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

議会日誌

11月

- 2日 大玉村表彰式
- 5～6日 厚生文教常任委員会視察研修(山形県)
- 8日 安達地方市町村議会議員研修会
- 12日 福島県町村議会議員研修会
- 13～14日 議会運営委員会視察研修(山形県)
- 15～16日 議会広報編集特別委員会視察研修(群馬県)
- 21日 定例議員会
- 26日 安達地方広域議会11月定例会
- 29日 厚生文教常任委員会村内視察

12月

- 3日 第6回12月定例会議会運営委員会
- 6～11日 第6回12月定例会
- 21日 定例議員会
- 26日 安達地方広域議会12月臨時会

1月

- 6日 消防出初式
- 7日 商工会賀詞交歓会
- 7日 議会広報編集委員会
- 18日 議会広報編集委員会
- 21日 定例議員会
- 21日 産業建設常任委員会村内視察
- 21日 厚生文教常任委員会村内視察
- 24日 議会広報編集委員会

村政を知るよい機会です。——
お気軽に傍聴してみませんか！

次の議会は **3** 月です

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 小沼 清子
- 副委員長 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 押山 義則
- 委員 ● 武田 悦子
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 大戸 隆